

特定教育・保育施設の確認に係る 利用定員の設定について

利用定員について

- 子ども・子育て支援新制度においては、都道府県又は市町村から認可を受けた施設・事業者は、市町村から施設の運営費等の給付を受けるため、市町村に確認申請を行い、給付の対象となる施設・事業者であるとの確認を受ける必要がある。
- 確認に当たっては、市町村が利用定員を定める。
- 利用定員を定めようとするときは、子ども・子育て会議の意見を聴かなければならない。
- 利用定員は、次の考え方により定める。
 - ① 教育・保育施設の利用定員は20人以上とする(幼稚園は適用なし)。
 - ② 利用定員は、利用する子どもの年齢や保育の必要性に応じた認定区分※ごとに定める。3号認定の利用定員を定める場合は、0歳と1・2歳に区分する。
 - ※1号認定(保育を必要とする子ども以外・満3歳以上)
 - 2号認定(保育を必要とする子ども・満3歳以上)
 - 3号認定(保育を必要とする子ども・満3歳未満)
 - ③ 利用定員は、認可定員の範囲内で、申請者の意向を十分に考慮しつつ、最近の入所者数や、今後の見込みなどを踏まえ定める。

今回は、類型変更(保育所から幼保連携型認定こども園へ3施設が移行予定)する3施設の利用定員を定めるため、子ども・子育て会議の意見を聴くものである。

新規の確認対象施設の利用定員

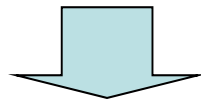
No.	施設	認定区分 定員等	合計	1号認定	2号認定	3号認定	1・2歳		0歳	
							1・2歳	0歳		
1	類型： 幼保連携型認定こども園	利用定員(R2)	70		22	48	28	20		
	名称： 幼保連携型認定こども園 おおぼし保育園	認可定員	80	10	30	40				
		利用定員	80	10	30	40	27	13		
		過去3年間の 平均利用人数	81			36	45	30	15	

※過去3年間の平均利用人数は、定員弾力化により、認可定員を超えて受け入れた人数である。

【利用定員を定める際の考え方】

- ① 利用定員は20人以上である。
- ② 利用定員は認定区分(3号認定は0歳、1・2歳)ごとに区分されている。
- ③ 1号認定の利用定員については、幼保連携型認定こども園への移行に当たり、今回、定めるものであり、認可定員と一致している。

2号認定及び3号認定の利用定員については、過去3年間の平均利用人数と比較して、今回定めようとする利用定員が少ないため、利用定員分の利用は見込まれる。



上記の考え方により、申請どおり利用定員を定めることとしたい。

No.	施設	認定区分 定員等	合計	1号認定	2号認定	3号認定	1・2歳		0歳	
							1・2歳	0歳		
2	類型：幼保連携型認定こども園	利用定員(R2)	60		32	28	20	8		
	名称：幼保連携型認定こども園 さんない	認可定員	66	6	30	30				
		利用定員	66	6	30	30	20	10		
		過去3年間の 平均利用人数	53			36	17	14	3	
地区：西部・北部地区										

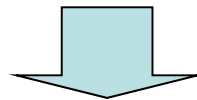
※過去3年間の平均利用人数は、定員弾力化により、認可定員を超えて受け入れた人数である。

【利用定員を定める際の考え方】

- ① 利用定員は20人以上である。
- ② 利用定員は認定区分(3号認定は0歳、1・2歳)ごとに区分されている。
- ③ 1号認定の利用定員については、幼保連携型認定こども園への移行に当たり、今回、定めるものであり、認可定員と一致している。

2号認定の利用定員については、過去3年間の平均利用人数と比較して、今回定めようとする利用定員が少ないため、利用定員分の利用は見込まれる。

3号認定の利用定員については、過去3年間の平均利用人数を上回る利用定員を定めようとしているが、当該地区における3号認定の利用人数が年々増加していることから、利用定員分の利用は見込まれる。



上記の考え方により、申請どおり利用定員を定めることとしたい。

No.	施設	認定区分 定員等	合計	1号認定	2号認定	3号認定	年齢区分	
							1・2歳	0歳
3	類型： 幼保連携型認定こども園	利用定員(R2)	40		25	15	9	6
	名称： 幼保連携型認定こども園 おくない	認可定員	56	6	28	22		
		利用定員	56	6	28	22	16	6
		過去3年間の 平均利用人数	65		43	22	16	6
地区： 西部・北部地区								

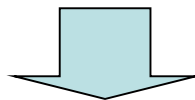
※1 過去3年間の平均利用人数は、定員弾力化により、認可定員を超えて受け入れた人数である。

【利用定員を定める際の考え方】

- ① 利用定員は20人以上である。
- ② 利用定員は認定区分(3号認定は0歳、1・2歳)ごとに区分されている。
- ③ 1号認定の利用定員については、幼保連携型認定こども園への移行に当たり、今回、定めるものであり、認可定員と一致している。

2号認定の利用定員については、過去3年間の平均利用人数と比較して、今回定めようとする利用定員が少ないため、利用定員分の利用は見込まれる。

3号認定の利用定員については、過去3年間の平均利用人数と比較して、今回定めようとする利用定員と同数であるため、利用定員分の利用は見込まれる



上記の考え方により、申請どおり利用定員を定めることとしたい。

1号認定の需給状況について

提供区域	R3.4.1 量の 見込み	申請前の 利用定員	差引A	確認申請・廃止等による 利用定員の増減			増減後の 利用定員	差引B
				確認 申請	その他 増減	合計		
				④	⑤	⑥= ④+⑤		
①	②	③= ②-①	④	⑤	⑥= ④+⑤	⑦= ②+⑥	⑧= ⑦-①	
東部	293	543	250	0	△55	△55	488	195
南部・中部	614	920	306	10	△50	△40	880	266
西部・北部	450	667	217	12	△15	△3	664	214
浪岡	42	108	66	0	0	0	108	66

○ 1号認定については、確認申請前の需給状況は、差引Aのとおり、全ての地区で利用定員等が量の見込みを上回っている。
 ○ 今回の申請どおり利用定員を定めると、差引Bのとおりとなる。差引Aと差引Bを比較すると南部・中部地区と、西部・北部地区において、認定こども園への移行により1号認定の利用定員が増加するが、廃止等に伴う減少分の方が大きいため、令和3年4月1日時点の利用定員と計画上定めた量の見込み(①)との差が小さくなる。

2号認定及び3号認定の需給状況について

提供 区域	認定 区分		R3.4.1 量の見込み	申請前 の利用定員	差引A	確認申請・廃止等による 利用定員の増減			増減後の 利用定員	差引B
						確認申請	その他 増減	合計		
						④	⑤	⑥= ④+⑤		
		①	②	③= ②-①				⑦= ②+⑥	⑧= ⑦-①	
東部	2号		683	750	67	0	△6	△6	744	61
	3号	0歳	107	173	66	0	△3	△3	170	63
		1・2歳	418	441	23	0	△1	△1	440	22
南部・ 中部	2号		1,661	1,651	△10	8	2	10	1,661	0
	3号	0歳	216	403	187	△7	0	△7	396	180
		1・2歳	1,000	976	△24	△1	2	1	977	△23
西部・ 北部	2号		1,295	1,235	△60	1	△18	△17	1,218	△77
	3号	0歳	138	286	148	2	△6	△4	282	144
		1・2歳	732	737	5	7	△9	△2	735	3
浪岡	2号		302	318	16	0	△3	△3	315	13
	3号	0歳	34	74	40	0	0	0	74	40
		1・2歳	171	209	38	0	△7	△7	202	31

- 2号認定・3号認定については、確認申請前の需給状況は、差引Aのとおり、南部・中部地区の2号認定及び3号認定(1・2歳)と西部・北部地区の2号認定において、利用定員が量の見込みを下回っている。
- 今回の申請のとおり利用定員を定めても、差引Bのとおり、南部・中部地区の3号(1・2歳)と西部・北部地区の2号認定において、利用定員が量の見込みを下回っている。

参考：2号認定及び3号認定の需給状況（令和3年1月実績値）

提供区域	認定区分		R3年1月実績値	申請前の利用定員	差引A	確認申請・廃止等による利用定員の増減	増減後の利用定員	差引B
			①	②	③= ②-①	④	⑤= ②+④	⑥= ⑤-①
東部	2号		818	750	△68	△6	744	△74
	3号	0歳	177	173	△4	△3	170	△7
		1・2歳	411	441	30	△1	440	29
南部・中部	2号		1,638	1,651	13	10	1,661	23
	3号	0歳	385	403	18	△7	396	11
		1・2歳	1,008	976	△32	1	977	△31
西部・北部	2号		1,306	1,235	△71	△17	1,218	△88
	3号	0歳	276	286	10	△4	282	6
		1・2歳	764	737	△27	△2	735	△29
浪岡	2号		278	318	40	△3	315	37
	3号	0歳	67	74	7	0	74	7
		1・2歳	155	209	54	△7	202	47